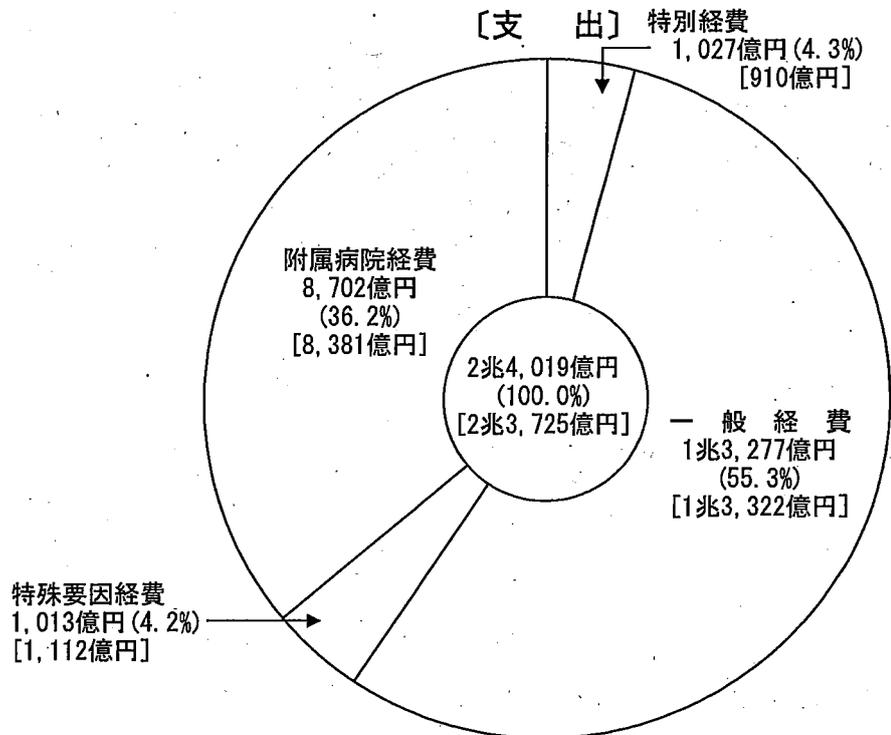
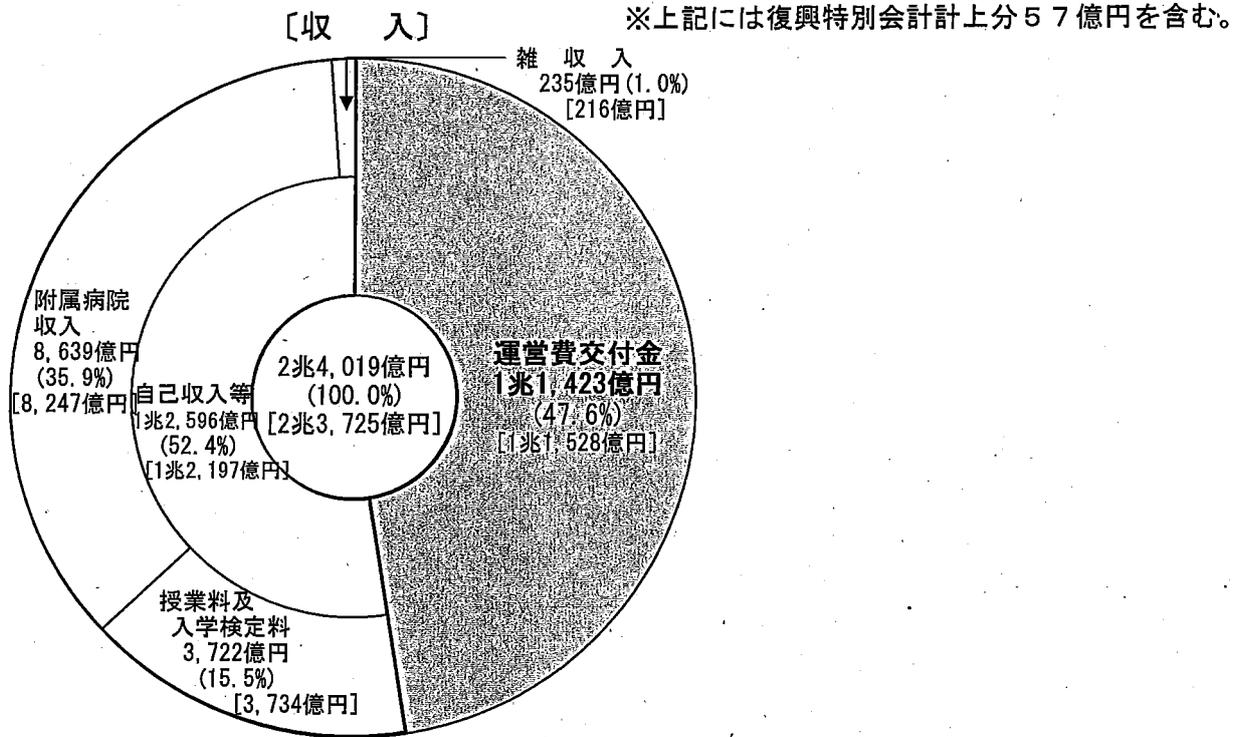


平成24年度国立大学法人運営費交付金予定額の構成 (大学共同利用機関法人を含む90法人)

平成23年度 運営費交付金 算	平成24年度 運営費交付金 定	対前年度 増▲減額	増▲減率
1兆1,528億円	1兆1,423億円	▲105億円	▲0.9%



- ※1. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
- ※2. 各項目における[]書きは、前年度の金額である。
- ※3. 前年度の金額における「一般経費」、「特別経費」及び「附属病院経費」においては、一部組替掲記を行っている。
- ※4. 附属病院収入支出予定額は、平成22年度決算等を踏まえた平成24年度見込額。
(参考) 平成22年度附属病院収入決算額 8,325億円 (決算報告書ベース)

平成24年度国立大学法人運営費交付金予定額の概要

(大学共同利用機関法人を含む90法人)

(収入)

(支出)

	授 業 料 等		
【▲12億円減】	3,722億円 (3,734億円)		
【19億円増】	雑 収 入 235億円 (216億円)		
	運 営 費 交 付 金		一 般 経 費
【▲105億円減】	11,423億円 (11,528億円)		13,277億円 (13,322億円)
	(一般運営費交付金 9,371億円 → 9,320億円)		【▲45億円減】
	(特別運営費交付金 910億円 → 1,027億円)		特 別 経 費 1,027億円 (910億円)
	(特殊要因運営費交付金 1,112億円 → 1,013億円)		【118億円増】
	(附属病院運営費交付金 134億円 → 63億円)		特 殊 要 因 経 費 1,013億円 (1,112億円)
			【▲99億円減】
	附 属 病 院 収 入		附 属 病 院 経 費
【392億円増】	8,639億円 (8,247億円)		8,702億円 (8,381億円)
H24 見込反映 による増			【321億円増】
			H24見込反映による 一般診療経費 の増 350億円 債務償還経費 の減 ▲29億円
	事 業 費		24,019億円 (23,725億円)

- ※1. 上記には、復興特別会計計上分(57億円)を含む。
 ※2. 本資料においては、外部資金(受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等)など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
 ※3. 各項目における()書きは、前年度の金額である。
 ※4. 前年度の金額における「一般経費」、「特別経費」及び「附属病院経費」においては、一部組替掲記を行っている。
 ※5. 項目ごとに四捨五入を行っているため、増▲減において一致していないものがある。
 ※6. 附属病院収入予定額は、平成22年度決算等を踏まえた平成24年度見込額。
 (参考)平成22年度附属病院収入決算額 8,325億円(決算報告書ベース)

平成24年度国立大学法人運営費交付金等の概要

- 各国立大学等が継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である運営費交付金を確保するとともに、国立大学の改革や機能強化を推進するための新たな補助金を創設。

国立大学法人運営費交付金（※復興特別会計計上分を含む）

	1兆1,423億円（対前年度▲105億円減）
教育研究力強化基盤整備費	43億円（対前年度▲15億円減）
国立大学改革強化推進事業	138億円（新規）
合計	1兆1,585億円→1兆1,604億円（対前年度+19億円増）

1. 国立大学法人運営費交付金 平成24年度予定額：1兆1,423億円

〔うち日本再生重点化措置 276億円、復興特別会計計上分 57億円〕

〔対前年度▲105億円（▲0.9%）減（平成23年度：1兆1,528億円）〕

〔	（内訳）一般運営費交付金	9,320億円（9,371億円）	〔▲52億円減〕
	特別運営費交付金	1,027億円（910億円）	〔+118億円増〕
	特殊要因運営費交付金	1,013億円（1,112億円）	〔▲99億円減〕
	附属病院運営費交付金	63億円（134億円）	〔▲71億円減〕

※1 項目毎に四捨五入を行っているため、合計額が一致しない場合がある。

※2 前年度予算額については、一般運営費交付金、特別運営費交付金及び附属病院運営費交付金において組替掲記を行っている。

【ポイント】

① 教育費負担の軽減

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう授業料免除枠を拡大。あわせて、東日本大震災により被災した学生の修学機会を確保するため、授業料等免除枠を設定。（268億円（225億円））

〔	学部・修士課程：H23 7.3% → H24 8.3%（3.6万人→4.2万人（0.6万人増））
	博士課程：H23 12.5% → H24 12.5%（0.6万人→0.6万人（±0万人））
	被災学生分：0.2万人分、14億円を復興特別会計に計上
	合計：H23 4.2万人 → H24 5.0万人（0.8万人増）

② 教育研究組織の整備

獣医学分野における共同教育課程を活用した学部の整備（山口大学・鹿児島大学共同獣医学部ほか）を支援するほか、新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備を支援。

あわせて、平成23年度に引き続き、地域の医師確保の観点等から、医学部入学定員増についても支援。

③ フロンティアの開拓とイノベーション創出への支援

世界の学術フロンティアを先導する国立大学及び大学共同利用機関法人の大規模プロジェクトの推進（202億円）、新たな成長の源泉となる国立大学等の研究力強化事業（7億円）及び治験や先進医療技術に関する研究等を積極的に行う附属病院に対する臨床研究体制の強化（94億円）等を支援。

このほか、昨年度に引き続き、各大学等が行う個性・特色ある教育研究上の取組等についても支援。

④ 東日本大震災からの復興支援

前述の授業料等免除枠（14億円）の設定のほか、被災地の復興を支える教育研究上の取組支援（28億円）や教育研究体制の円滑な移行支援（15億円）に係る経費（57億円）について復興特別会計に計上。

2. 教育研究力強化基盤整備費

平成24年度予定額： 43億円

[うち日本再生重点化措置 43億円]

[対前年度▲15億円減（平成23年度：58億円）]

【ポイント】

昨年度新設の大学教育研究特別整備費を見直し、新たな社会ニーズに対応した教育研究組織の整備等を行う大学に対し、教育研究基盤の整備に対する重点的投資を行うことで教育研究力の強化を支援。

3. 国立大学改革強化推進事業

平成24年度予定額： 138億円

【ポイント】

今後の我が国の再生のため、国立大学の改革の促進が強く求められており、国立大学の改革を加速化させるため、大学の枠を超えた連携の推進や個性・特色の明確化などを通じた取組を新設の「国立大学改革強化推進補助金（仮称）」により推進。

文部科学省内に設置した「大学改革タスクフォース」における大学改革全体の議論を踏まえつつ、大学改革に積極的に取り組む国立大学法人に対し、例えば、新たな教育研究組織の整備に必要な基盤整備や大学の枠を超えた連携等による各種システムの統合・開発に伴う経費の支援など、国立大学の改革強化に向けた取組を重点的に支援。

(想定される大学改革の取組例)

教育の質の保証と個性・特色の明確化

◆教育審査を伴う学部・研究科の改組

◆外国人や実務家等の教員や役員への登用拡大

◆双方向の留学拡大のための抜本的制度改革

大学間連携の推進

◆互いの強みを活かした学部・研究科の共同設置

◆地域の大学群の連合・連携

◆大学の枠を超えた連携による教育研究の活性化

大学運営の高度化

◆効率的な大学運営のための事務処理等の共同化

◆大学情報の一元管理と適切な活用による運営体制の強化

平成24年度国立大学法人運営費交付金等について

国立大学法人運営費交付金等については、以下の基本的な方針に沿って扱うものとする。

1. 国立大学法人運営費交付金については、対前年度△161億円減の1兆1,366億円とする。別途、復興特別会計に57億円を計上する。
2. 今後の我が国の再生に向けて、大学改革を推進するため「国立大学改革強化推進事業」（138億円）を新設する。
3. 具体的な国立大学改革の方針については、別紙の基本的な考え方にに基づき、文部科学省内に設置したタスクフォースにおいて検討を行い、協議の上、速やかに改革に着手する。

平成23年12月19日

財 務 大 臣

文 部 科 学 大 臣

大臣折衝の結果、上記のとおり合意したことを確認する。

民主党政策調査会長

(別紙)

今後の国立大学の改革について（基本的考え方）

今後の我が国の再生のため、大学改革の促進が強く求められており、中央教育審議会のみならず、政府の行政刷新会議の政策提言型事業仕分けや予算編成政府・与党会議における議論などにおいても、大学改革が大きなテーマの一つとなっている。

大学改革の課題は多様であり、大学における人材育成のビジョンづくり、グローバル人材の育成、入学から卒業までの学力の担保等の学生の質保証など、大競争時代における国際競争力の強化に加えて、少子化時代における持続可能な経営を目指した足腰の強化・合理化、財政危機における効率的な経営の努力など、国公私立大学を通じて検討すべき課題が少なからずある。

それとともに、文部科学大臣が定める中期目標に基づき、運営費交付金の措置を受けて運営される国立大学の機能を抜本的に強化することも、大学改革の最重要課題の一つである。

国立大学については、幅広い分野において欧米の主要大学に伍して教育研究活動を展開している大学も存在するが、それ以外にも、国際的に優れた教育研究水準にある専門分野を有する国立大学も少なからず存在しており、知の国際競争を勝ち抜くためには、これらについて重点的な強化策を講じる必要がある。また、国立大学の役割として、特化した分野・地域での卓越した人材育成の視点も必要である。

このため、大学の枠組みを超えてオール・ジャパンの視点から、有機的な連携協力を展開出来るよう、大学間のネットワークである「大学群」の創出など連携協力システムの構築に取り組むとともに、個々の大学においては、個性や使命の明確化を図り、学部など学内の教育研究組織の大規模な再編成、外国人や実務家等の教員や役員への登用拡大など人材交流の促進などにより、知の競争力の向上に努めることが重要である。

こうした施策を効果的に推進するためには、必要な財政措置の確保に加え、「大学群」のスケールや求められる機能、大学間の連携協力促進のための支援方策、それらを踏まえた多様な制度的選択肢の考え方（例えば、一人複数大学方式（アンブレラ方式））、国立大学運営費交付金の配分基準などについての更なる整理が必要である。

こうした点に関して、文部科学省内に設けられるタスクフォースにおいて、これまでの関係者の議論も参考にしながら所要の整理を行い、すみやかに改革に着手したい。